在宅医療の現場でも活用される GS1 標準

一 薬を安全に服用するためのさまざまな取り組み 一

年々高齢化が進む日本では、これ まで以上に在宅医療のニーズが高ま っている。在宅医療とは通院や入院 ではなく、自宅や高齢者施設などの 生活の場に、医師や看護師などの医 療従事者が訪問して行う医療のこと を指す。住み慣れた自宅で自分らし く過ごせるというメリットがある一 方、患者は高齢であることが多く、 自宅における薬の管理は困難を極め る。そのため、医師の指示通り、患 者が安全に薬を服用するためには多 くの工夫が求められている。

今回、在宅医療に特化した調剤薬 局での GS1 標準の活用を見学する 機会を得たので紹介する。

第一薬局浅間通り店

千葉市稲毛区にある第一薬局浅間 通り店は利用者の約99%が在宅医 療を受けているため、薬剤師が高齢 者施設や個人宅へ訪問し薬を届け、 服薬指導、薬の管理等を行っている。

医療従事者によって薬の管理が行 われる入院治療と比較し、在宅医療 では服薬管理が難しい。特に数種類 の薬を処方され、かつ服用タイミン

グが薬ごとに異なる場 合は、薬の飲み間違い (例:飲み忘れ、飲み 過ぎなど)が起こりや すい。これらを改善す るのが一包化^(注)であ

一包化を行うことに よって、どのタイミン グで何の薬を服用する のかが一目瞭然になる ため、患者は指示され た用法、用量通り、正 確に薬を服用すること ができる。同店では、 応需する処方の9割 以上を一包化している。 (注) 一包化とは、服用の タイミングが同じ数種 類の薬を、1回の服用 分ずつ1袋にまとめる ことをいう(図)。

GS1 標準を用いた薬 の識別

薬の一包化は自動分包機を用いて 行っている (写真1)。自動分包機

> の上部には、錠剤 やカプセルの入っ たカセットが設置 されており、処方 データが入力され ると、このカセッ トから医薬品が自 動で払い出される が、専用のカセッ トがない医薬品が 処方された場合 は、汎用カセット を使用する。その 際、医薬品包装に 表示されている



写真 1 自動分包機

GS1 データバーを、バーコード リーダで読み取って医薬品の照合を 行い、充填ミスを防いでいる。

同店では、処方通りに正しく一包 化が行われたかを、さらに自動鑑査 機を用いて確認している(写真2)。 自動鑑査機の画像認識技術により、 錠剤やカプセルが正しく分包されて いるか判断することができ、もし調 剤ミス (例:処方にない薬が入って いる、錠数が正しくない等) があれ ば画面にエラーが表示される。

鑑査後、分包品が自動鑑査機から 排出される際には、患者名、服用 日、用法に加えて GS1 データマト リックスが印字されたラベルが、一 包ごとに貼付される(写真3)。

ラベルに印字された GS1 データ

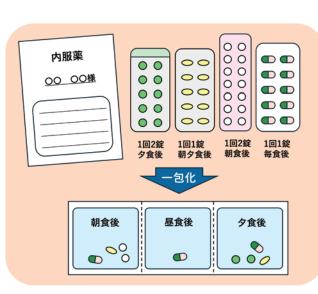


図 一包化について



写真 2 自動鑑査機

マトリックスには、一包ずつを特定 するためのコードがエンコードされ ているが、この一部として GS1 識 別コードである GSRN (Global Service Relation Number: #-ビス提供者識別番号 / サービス受 益者識別番号)が用いられている。 ラベルの GS1 データマトリックス を、専用のスマートフォンアプリを 利用して読み取ると、その一包に入 っている薬の薬剤名・数、薬剤画像、 服用時点、調剤月を確認をすること

ができる。

在宅医療におけ る GS1 の有用性

在宅医療では、 薬を一包化し患者 に渡した後でも、 患者の状態によ り、医師が「ある 特定の薬のみ中 止しという指示を 出すことは珍しく ない。錠剤やカプ セル自体に印字さ れている数字や記 号により、対象薬 の特定は可能だ が、それらは小さ く、識別には時間 と労力を要する。 GS1 データマト

リックスを活用することによって、 一包ずつを一意に識別し、薬の内容 確認が容易になることは、在宅医療 の現場において非常に有用である。

おわりに

2006 年に発出された厚生労働省 通知により、医療用医薬品へのバー コード表示が推進されてきたところ だが、改正薬機法により 2022 年 12 月以降、表示は義務となった。

義務化の目的として、医薬品取り

違え防止およびトレーサビリティの 確保があり、医療現場においては医 薬品の管理やピッキング、注射薬の 混注業務等でもバーコードの利用が 広がっている。これらは製薬メー カーによって表示されたバーコード を使用するものであるが、今回紹介 した自動鑑査機の事例は、製薬メー カーではなく、調剤薬局において、 一包化薬の識別のため、GS1 デー タマトリックスを表示し、活用する ものである。

厚生労働省の令和2年(2020年) 患者調査(確定数)の概況によると、 在宅医療を受けた推計外来患者総数 に、65歳以上が占める割合は9割 以上であり、在宅医療での服薬管理 は、大きな課題と考えられる。医療 用医薬品における管理や調剤にとど まらず、在宅医療の現場におけるさ まざまな場面で、今回紹介したよう な GS1 標準の活用が広がり、医療 の安全性がより向上することを期待 したい。

(ヘルスケア業界グループ 和田)



写真3 一包ごとに貼付されるラベルに印刷された GS1 データマトリックス